

次期 岐阜県教育大綱（素案）

はじめに

本県では、2016年3月に「岐阜県教育大綱」を策定し、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念として、考える力や基礎学力の育成をはじめとする教育の推進を図ってまいりました。

この間、本県の人口が35年ぶりに200万人を割り込み地域や社会の担い手不足が深刻さを増しているほか、グローバル化は一層の進展を見せるとともに、様々な分野でAIやIoTが導入されるなど超スマート社会が現実のものとなりつつあります。

社会のこうした大きな変化にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目指すところですが、そのための基盤となるのが人づくりであり、その要となるのが教育です。

このような思いから、本県の教育大綱は、2019～2023年度までの5年間においても、引き続き『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げています。

ICTも積極的に活用し、少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境を整えるとともに、家庭・地域・学校・企業等関係者と広く連携した「オール岐阜」体制を構築し、「清流」がもたらした豊かな自然や伝統、文化に誇りをもち、新たな創造と発信により未来を開拓する人材の育成を進めていきます。

基本理念

「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成」を本県の教育の基本理念とします。

- 子どもたち一人一人に「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が備わるよう、ふるさとを学ぶ教育やキャリア教育・産業教育を進めるとともに、社会の変化や課題に柔軟かつたくましく対応できる力が身に付くよう、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や、A I や I C T など技術革新に対応した教育を推進します。
- 子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力の育成を図るほか、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行うため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくり、学習の基礎となる資質・能力を身に付けるための I C T 環境整備を進めます。
- 地域社会の一員として豊かな人間関係を築くことができるよう、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりを推進するとともに、生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進を通じて、子どもたちの創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。
- これらの取組みを通じて、本県の教育の基本理念である「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成」を目指します。

基本目標 1 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成

- 「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育むため、各教育段階においてふるさとを学ぶ教育の充実を図ります。
- 企業や地域と連携したキャリア教育や産業教育の充実により、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。
- 伝統・文化に対する深い理解を備えつつ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や、全ての生徒に対して情報活用能力の向上に努めます。

基本方針

(1) 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成

小中学校を中心とした岐阜県の自然・歴史・文化等の体験活動や高等学校における地域課題の解決を通じてふるさとを学ぶ教育の充実等、各教育段階に応じた取組みを通じ「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育みます。

(2) 各教育段階におけるキャリア教育・産業教育の充実

各教育段階において、地域産業や職業に対する興味や関心、理解を醸成し、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校等においては、産業界等との連携によりAIやIoT等を活用した最先端の知識・技術を身に付け、産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。

(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした「ぎふ木育」や環境学習を推進するほか、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

(4) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、郷土に根ざしたアイデンティティーを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組めます。

(5) 情報活用能力の育成

ICTの活用による情報教育の充実を図るとともに、表面的な学力ではなく、物事の本質をとらえる能力の育成を図ります。また、インターネットリテラシーの向上や情報モラル教育の充実を図ります。

基本目標 2 多様なニーズや課題に対応した教育の推進

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに対応した教育を充実します。
- いじめの未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

基本方針

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を行うほか、卒業後の社会的自立に向けた取組みの充実を図ります。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを行います。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

(3) 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等により修学が困難な児童生徒等に対する学習支援の充実を図るため、関係団体と連携しながら学びの再チャレンジに向けた相談体制の充実や教育環境の整備を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめの未然防止に努めるとともに、家庭・地域との情報共有による早期発見やいじめ等に対する相談体制の充実を図ります。

(5) 人権教育の推進

家庭や地域とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、LGBTへの差別や偏見の解消、DVの根絶などを行うため、様々な人権に関する教育を推進します。

基本目標 3 主体的に学び考える力の育成

- 子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 成年年齢の引き下げや消費者教育等、現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

基本方針

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人一人の学ぶ意欲を高め、基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む姿勢の育成に取り組みます。

(2) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(3) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、18歳成人に向けた対応を含め、主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育や消費者教育等を推進します。また、男女共同参画意識の醸成を図ります。

(4) 私立学校教育の振興

私立学校の持続的な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

(5) 豊かな人間性を育む教育の充実

清流をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や地域の伝統文化など多様な体験活動等も通じ、命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心などを育むとともに、豊かな心を育む道德教育を推進します。

(6) 大学との連携促進

大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職、定住するための取組みを充実し、本県の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保を図るとともに大学教育への円滑な接続に向けて取り組みます。

基本目標 4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、教育の充実に向けて学校における多様な人材の活用を進めます。
- 関係機関が連携し、子どもの貧困対策や青少年の健全育成に向けた取組みを推進します。

基本方針

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

地元市町村や企業等と連携し、高等学校の特性に応じた活性化を図るなど、魅力ある高等学校づくりや、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 学校等における多様な人材の活用

ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校等における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

(3) 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域とも連携し、課題を抱える子どもに対する学習面や生活面等での支援を推進します。

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

犯罪の複雑化やトラブルに対応するため、相談体制の整備や啓発強化等を図り、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図ります。

(5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本目標 5 教職員の働き方改革と育成、安全・安心な教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の時間外勤務の抑制と学校における働き方改革の促進を図ります。
- よりよい教育を実現するためには、よき指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員の育成に努めます。
- 学校運営や危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境づくりを目指すほか、ICT環境整備を推進します。

基本方針

(1) 時間外勤務の抑制と多忙化の解消

不断の事務事業の見直しや、正確な勤務時間の把握のほか、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の時間外勤務の抑制や多忙化の解消を図り、質の高い教育環境を実現します。

(2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

(3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、若手教職員を中心とした育成強化を図ります。また、教職員の資質向上のため、教職員自身が岐阜を知ることやICTなど、その時々喫緊の課題や新しい課題も踏まえた研修の充実を図ります。

(4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた組織・体制づくりを推進します。

(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

(6) 学校施設の整備やICT等の利用環境の整備

学校施設の老朽化対策や空調整備など、学校における安全・安心対策を推進するとともに、学校における施設設備の整備を図ります。

また、学習の基礎となる資質・能力を身に付けるため、学習者用コンピュータや無線LANの整備、ICT教材の開発・活用など、学校のICT環境整備を推進します。

また、少子化の進展を見据えたICTを活用した授業の実施等を推進します。

基本目標 6 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- 子どもから高齢者まで、生涯にわたり、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、地域社会の活性化を目指します。
- スポーツやレクリエーションを通じて、健やかな心と体づくりを図ることで、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重し合う土壌を培うことを目指します。

基本方針

(1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、県民のスポーツへの関心や取組みをさらに高めます。

(2) 競技スポーツの推進

ジュニア世代からの一貫した強化により、トップアスリートの輩出を目指した競技力の向上を図ります。

(3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり

障がい者向けのスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

(4) スポーツを通じた内外交流の推進

スポーツを「する・観る・支える」を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツを通じた内外交流を推進します。

(5) 健康・体力づくりの推進

幼児、児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業や健康教育の充実を図ります。

また、少子化の進展等を踏まえて、合同部活動の促進、外部指導員等の発掘・活用、地域におけるスポーツ活動との連携など、持続可能な運動部活動の取組みの充実を図ります。

基本目標 7 生涯学習、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や文化芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決を通じた地域の活性化を目指します。
- 文化に親しむ機会を通じて、子どもたちの豊かな心を培い、創造性や表現力を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

基本方針

(1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の充実や人材育成、学習の成果を地域社会で生かす場づくりや各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

(2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり

岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、障がい者芸術に係る支援や活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

(3) 文化芸術を活かした内外交流の推進

国内外に本県の誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした内外交流を推進します。

(4) 文化活動の推進

学校や地域において文化芸術や伝統文化に触れ、参加する機会を確保するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

また、清流を守り、活かし、伝える環境保全意識を育てる取組みを推進します。

(5) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適正な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。